



北海道大学文学研究院における新研究室設置の取り組みについて

Diversity(多様性)・Equity(公平性)・Inclusion(包括性) の実現を目指す取り組み



北海道大学大学院文学研究院に所属する女性教員が大学の「女性教授増加のための加速アクションプラン」に基づき教授職への昇進したことに端を発して、同文学研究院の一部の男性教員からハラスメントを受けているとして、本件女性教員らが再び正常な教育・研究活動を行えるよう、新研究室の設置を求める活動を本組合では2024年6月から支援してきました。

本件支援はこれまで関係者限りの扱いとして公表してきませんでした。しかし2025年1月に実施された大学との団体交渉において、「問題となっている行為がまだハラスメントと確定した訳ではない」などとして、被害教員及び本組合の一部要求を「飛躍している」と大学は回答しました。

本組合は大学のかかる対応を受け、今後は本件の公表を通じて大学に新研究室設置を促す必要があると判断するに至りました。つきましては今回、原因となった行為の問題性や、被害教員が目指している新研究室の設置等について、組合の見解を公表いたします。

記

北海道大学教職員組合は次の点から、2024年2月の文学研究院教授会で行われた、女性教員の教授職昇進の承認直後に行われた発言がハラスメントに該当すると考えます。

1. アクションプラン等の大学の方針を否定するのではなく、大学の方針に基づき選出された女性教員個人を否定したこと。
2. 女性教員の昇進の誹謗を、本人及び本人の同僚が集まっている場において行ったこと。
3. 自身が主張する「逆差別」の正当性の根拠として、統計資料や匿名化された一般的な情報を用いるのではなく、女性教員の昇進・性別・年齢を用いたこと。

本組合は、これらの言動をめぐり、2024年3月までの文学研究院の執行部員（2024年4月に交代する前の執行部員）による対応は適切なものであったと考えます。つまり、当時の文学研究院のワーキンググループが2月教授会発言の問題性を次の教授会で即座に指摘したことと、そのような指摘に対し「教授会の場ではいかなることでも発言できなければならない」といった趣旨の反対意見が出た際に、執行部が構成員に対し明確かつ即座に「発言に対する慎重さ」を求めたことは、ハラスメントを防止する上で適切な措置及びリーダーシップであったと考えます。

本組合は、被害教員らが訴える新研究室設置の要望が、当該教員らが再び正常な教育・研究活動を行えるようにする措置として極めて有効な策の一つであると考えます。ハラスメント事件の対応に当たって本組合は、その発生原因を明らかにする以上に、被害者を心身ともに再び元の日常に戻すことが重要であると考えます。今回もその実現に向けた取り組みを被害教員らとともに引き続き行っていきます。

本組合は本件ハラスメントが本学の女性教員の積極登用に関するアファーマティブアクションの実施に異議を唱える形で生じたことを、深く懸念します。日本の大学における女性教員の割合はOECD加盟諸国の中で最も低く、国際的にみて日本の大学教育・研究活動には、著しいジェンダーの偏りが生じています。その背景には、ジェンダーステレオタイプの刷り込みや、子育てや家事負担の女性への偏重など、様々な社会構造的な要因が絡み合っています。アファーマティブアクションは、こうした社会構造によって生じている著しい不平等の是正を目的としており、大学もこの考え方を支持しています。ジェンダーによる構造的不平等への言及なしにアファーマティブアクションを「男性への逆差別」と主張することは、このような目的を無視するものであると解されます。また発言の自由は当然保障されるべきですが、施策の検討段階ではなく、アファーマティブアクションの「成果(=教授昇進)」が特定の個人に発生した直後にそのような発言をすることは、その個人に対してだけではなく、アファーマティブアクションの対象となる女性教員全体に対して「不当に利益を得る集団」という印象を付し、女性教員の尊厳を傷つける結果をもたらします。同時に、女性教員の積極的登用に賛同しにくくなる組織風土が醸成され、女性教員自身も登用を躊躇しかねず、大学におけるジェンダーの構造的不平等が是正されないばかりか、維持・再生産されてしまいます。したがって、本組合は DEI 推進宣言に沿って本ハラスメント事案およびその二次被害への対応を行うよう、大学に求めます。

(北大教職員組合執行委員会)

北大における研究者の雇止め状況について

北海道大学教職員組合は2024年12月24日(火)に、賃金・労働条件に関する団体交渉を大学当局と行いました。本組合は交渉事項として雇止めの廃止を求めましたが、大学は昨年度と同じく、雇止めの廃止は全く考えていないと完全なゼロ回答でした。

ただし雇止めの廃止とともに求めた研究者の10年雇止め状況についてはデータを提供しましたので、ここに公開いたします。(括弧内は昨年度からの増減。) (書記長・岡坂)

北海道大学における2023年度の研究者雇止め実態 (北海道大学教職員組合による調査)

質問事項	人数(前回比)
(A)雇用を継続し無期転換申込権が発生した者 又は無期労働契約に移行した者	46人(+23人)
うち無期転換申込権が発生した者	17人(+2人)
うち無期労働契約に移行した者	29人(+21人)
(B)退職者	12人(-22人)
うち転職した者	6人(-3人)
うち求職中の者	1人(-14人)
うち退職後の処遇が不明な者	5人(-5人)
合計(A+B)	58人(+1人)

北海道公務共闘第35回定期総会報告

2月5日18時より北海道公務共闘定期総会が開催され、全大教北海道議長として出席してきました。北海道公務共闘は道内の公務員、公立学校教員、福祉・郵政などの労働組合で組織される連合体です。私は昨年度も本総会に出席しましたが、他の産別労組からの活動報告は新鮮で勇気づけられるものが多いです。

人勧で賃上げが相次いでいるものの、将来的にはジョブ型給与や成果給の強化で、初任給は高いが、その後は昇給が起きにくい賃金制度が導入されるのではないかと懸念が印象に残りました。中高年の賃金問題は若年層の（将来の）賃金問題でもあり、世代間対立の問題ではないという指摘は、昨今、耳目を集めている社会保険料問題にも当てはまると感じました。また、現場の実態を「知らせること」「知ってもらうこと」、「あなたの要求は私の要求である」との共感を広く得ることの重要性が述べられ、これは大学に関する問題も同様であると思います。



普段はどうしても大学の問題にばかり目がとられがちですが、横のつながりを意識すると大学の問題を相対化できます。来年度以降はぜひみなさんもご参加ください。
(執行委員長・清水池)

賃上げの道を現場の声できりひらこう

道労連が評議員会で2025年春闘方針決定

道労連は2025年1月19日に評議員会を開き、2025年春闘方針を決定しました。今春闘では、①全職場オルグを行い100%要求提出で職場の中から力を引き出す春闘、②産業構造を変える道筋や統一要求実現の展望が見える春闘、③地域の仲間たち（他の業種・職場）とつながることで「気づきの共有」と「いいとこ取り」で相互激励し合う春闘、をめざしてたたかいます。

単産・地域の評議員14人から職場や地域での取り組みについて発言があり、札幌地区労連からは新たに2つの組合が誕生したこと、建交労や青年協からも組織拡大の取り組み報告がありました。

まとめでは、労働者が声を上げる必要性やそれが共鳴を呼ぶこと、そのために労働組合の必要性が強調されました。春闘方針は全会一致で採択されました。

第74回道労連評議員会



(書記局・大島)

郵政産業ユニオン労契法20条裁判

時給制契約職員への寒冷地手当支給を求めた控訴審で敗訴

郵政産業ユニオンは時給制契約職員が正規職員と手当や休暇に不合理な差があり労働契約法20条に違反するとの裁判を進め、寒冷地手当を除く部分については和解が成立していました。残る寒冷地手当について控訴していましたが、2月7日に札幌高裁は「基本給で生計費の増額分が考慮されている」（最低賃金に寒冷地手当分も含まれている）、「時間制契約職員に寒冷地手当の不支給は不合理と認められない」として控訴を棄却しました。

郵政産業ユニオンは声明で「労働契約法旧20条の制定目的を全く理解していない極めて不当な判決」としています。裁判では小樽商大・國武英生教授の「[時給制契約職員に対する寒冷地手当不支給の不合理性](#)」も証拠として出され、一読の価値があると思います。



すべての人の基本的人権が守られることをめざし

第96回メーデー実行委員会発足する

2025年1月31日に第96回メーデー北海道集会実行委員会が開かれ、すべての人の基本的人権が守られることをめざし、「誰もふみつけにしない、させない」社会をめざして「叩くより、称え合おう」をテーマとすることなどが確認され、今年も5月1日(木)に札幌市中島公園自由広場で開かれることになりました。今後は企画委員会で集会内容を検討し、2月28日の第2回実行委員会で確認して準備が進められます。(書記局・大島)



賃金引き上げを求める団体交渉
2月27日(火)15時～
前進回答を勝ち取りましょう!!

2024年度 定年・退職記念のつどい

日時:2025年2月26日(水) 18:00～

場所:北大生協中央食堂 2階

退職される方、新入組合員の方を囲んでみんなで楽しくお祝いしましょう。

【当面する行事など】

詳細は北大職組ホームページ「[諸団体の行事](#)」からご覧ください。

3/2 福島原発事故から14年、原発と核ゴミを考える3.2集会 13:00～かでの27 4階大会議室

3/8 2025国際女性デー全道集会 13:20～札幌市教育文化会館大ホール

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう